

様式第 8

平成 2 3 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
八尾市	八尾市	H17.4.1～H22.3.31	H17～H21

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 1 5 年度)	目標 (割合※1) (平成 2 2 年度) A	実績 (割合※1) (平成 2 2 年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	30, 779t	14, 263t (-54%)	24, 994t (-19%)	175. 2%
	1 事業所当たりの排出量	2. 13t/事業所	1. 02t/事業所 (-52%)	1. 95t/事業所 (- 8%)	191. 2%
	家庭系 総排出量	64, 036t	62, 625t (-2. 2%)	60, 462t (-5. 6%)	96. 5%
	1 人当たりの排出量	230kg/人	224kg/人 (-2. 6%)	220kg/人 (-4. 3%)	98. 2%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	94, 815t	76, 889t (-18. 9%)	85, 456t (-9. 9%)	111. 1%	
再生利用量	直接資源化量	15, 879t (16. 7%)	20, 561t (20. 7%)	11, 421t (13. 4%)	55. 5%
	廃棄物処理センター資源化量	3, 021t (3. 2%)	8, 330t (10. 8%)	3, 859t (4. 5%)	46. 3%
	総資源化量	18, 900t (19. 9%)	28, 891t (29. 1%)	15, 280t (17. 9%)	52. 9%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	70, 301t (74. 2%)	51, 415t (66. 9%)	66, 581t (77. 9%)	129. 5%
最終処分量	埋立最終処分量	21, 493 t (22. 7%)	17, 144t (22. 3%)	15, 016t (17. 6%)	87. 6%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 年度)	目 標 (平成 年度) A	実 績 (平成 年度) B	実績B /目標A
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	ごみ減量推進員制度	八尾市	<p>ごみの減量・資源化等の施策について行政と地域のパイプ役となる「ごみ減量推進員制度」を設けるため、条例化を図る。</p> <p>また、ごみ減量推進員を始めた市民を対象に、ごみの減量・再利用・分別及び適正な排出等の講習会を実施。</p>	H17～	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量推進員制度を平成21年度より実施(平成22年度現在702名) ・市民環境推進員制度を平成18年度より実施(平成22年度現在17名)
	1 2	環境啓発	八尾市	<p>市民が廃棄物問題についての理解を深め、廃棄物の減量やリサイクルに自主的・主体的に取り組むよう、地域学習会、環境教育及び環境学習を充実させ、家庭内教育、学校教育及び生涯学習を通じて、子どもから高齢者まで、環境に対する意識が向上するよう図る。</p> <p>また、学校教育における「総合学習の時間」を活用し、学校と地域との連携を図り、体系的な環境教育を推進。</p> <p>また、学校内において、紙芝居や収集車等を使用して子供たちがごみの減量・リサイクルを考えるきっかけとする。</p>	H17～	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習ハンドブック実践編を製作 ・環境啓発の一環として、市内小・中学校や保育所等へ出向き、環境教育を実施

1 3	レジ袋削減運動の推進	八尾市	小売店舗のレジ袋削減運動を推進していくため、買物袋持参運動強化月間を設け、事業者の各種取り組みの推進に合わせて、消費者と連携して運動を展開。	H17～	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗で使われるレジ袋を削減するため、市民、事業者と連携してマイバッグ持参運動を展開 ・大阪府リサイクル社会推進会議による「Noレジ袋デー」の広報
1 4	新指定袋への転換	八尾市	<p>ペットボトルの回収拠点を拡充するとともに、紙パックの拠点回収及びその他プラスチック容器包装の分別収集を実施。</p> <p>また、分別収集の拡充に伴い、5種分別指定袋制度の見直しを行いごみの減量と分別を進める。</p>	H17～H20(H21)	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易ガスボンベ・スプレー缶（平成21年4月より）及び容器包装プラスチック、ペットボトル（平成21年10月より）を分別収集品目に加えた8種分別を全市実施
1 5	生ごみの資源化推進	八尾市	生ごみの資源化によるごみの排出量抑制を図るため、家庭用生ごみ処理機等の普及を支援するための一部助成制度を継続するとともに、将来的には、一般家庭及び食品関連事業者から排出される食品廃棄物を、肥料または飼料若しくはバイオマス発電等に利用するよう研究を進める。	～H17～	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化ぼかし容器貸与制度を実施（H8年度より） ・生ごみ堆肥化容器（コンポスト）購入費助成金交付制度を実施（H5年度より） ・家庭用電動生ごみ処理機購入助成金交付制度を実施（H12年より）

1 6	費用負担の研究	八尾市	<p>「資源が循環するまち」を形成するためには、排出者がごみの減量・リサイクルに対する強い関心を持ち続ける必要がある。ごみ減量・リサイクルの推進施策の一環として、ごみ処理に関する費用の負担のあり方について有料化を含めて研究を続ける。</p>	H17～	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの有料化について、近隣市町村の状況や費用負担のあり方について研究
1 7	多量排出事業者の減量計画策定	八尾市	<p>事業系ごみの減量・資源化を効率的かつ効果的に進めるため、ごみ総量の多数を占める多量排出事業者に対し、減量計画書の作成・提出及び廃棄物管理責任者の選任を義務付け、減量計画の進行管理や社内教育の推進を求めるため、条例改正を行なった。</p> <p>また、ごみの減量・分別が進まない事業所に対し、定期的に職員が立ち入り調査を行い、指導監督を行う。</p> <p>なお、対象事業所については、ごみ総量の70%を目標に順次拡充に努める。</p>	H17～	<ul style="list-style-type: none"> ・左記概要の条例に関する規則を平成17年度改正 ・ごみの減量・分別が進まない事業所に対し、指導・啓発体制を構築し、排出及び分別の指導を継続的に実施

処理体制の構築、変更に関するもの	2 1	施設整備に伴う分別区分の変更	八尾市	今後、平成20年度のリサイクルセンターの整備に合わせ、分別区分と処理方法の変更を行う。	H17～H20(H21)	・リサイクルセンターの整備に合わせ、簡易ガスボンベ・スプレー缶、容器包装プラスチック及びペットボトルを分別収集品目に加えた8種分別を全市実施
	2 2	収集体制の整備	八尾市	事業所から排出される一般廃棄物（可燃ごみ）の収集運搬について許可制度を導入する	H17～H18	・H18年度に事業系一般廃棄物の収集運搬業許可制度を導入
処理施設の整備に関するもの	3 1	八尾市廃棄物処理センター	八尾市	既存施設の老朽化及び作業環境の改善、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施には、設備及び処理能力が不足。これらの対応策として施設の更新をする。	H17～H20	・H17年度に、施設更新に着手し、H20年度末に竣工し、H21年度より更新施設を運転開始
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他	5 1	再生利用品の需要拡大事業	八尾市	グリーンマーク商品やエコマーク商品等の再生品の需要を拡大するため、市民や事業者に対してこれらの商品に関する情報を提供し、購入を呼びかける。	H20～	・大阪府リサイクル製品認定制度との連携（商品評価の仕組み）を継続

5 2	再資源化ルートの整備	八尾市	<p>廃油や牛乳パック等のリサイクル可能なものの資源化を図るためには、品目別に集める資源回収ルートを整備する必要があります。</p> <p>廃油、牛乳パック、古紙等の拠点回収を実施し、民間資源回収業界のルートで再資源化を行います。</p> <p>また、資源回収業界の自助努力を基本にしながら、業界が自立し、活性化するよう、国に対して設備投資による近代化を図るための低利の融資制度及びリサイクルを推進するための税の優遇措置を創設する等の支援策を講ずるよう働きかけます。</p>	H18～	<p>・廃油、牛乳パック、古紙等の拠点回収を実施するため、再資源化ルートの整備について検討</p>
5 3	家電リサイクル法に関する普及啓発	八尾市	<p>廃家電のリサイクルについては、引き続き特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。</p>	H17～	<p>・適切な回収、再商品化に向けて、各世帯に配付の「ごみの分け方・出し方ハンドブック」などにリサイクル家電の処理について記載し、普及啓発を実施</p>

5 4	不法投棄対策・不適正処理の防止	八尾市	<p>警察や大阪府等の関係諸機関と連携したパトロールや連絡体制を強化し、また、地域コミュニティを充実することで不適正処理を行わせない環境づくりを進めることとする。</p> <p>また、不適正な処理を発見した際には迅速かつ厳正な措置を行うこととする。</p>	H17～	<ul style="list-style-type: none"> ・散乱ごみや不法投棄に関する啓発 ・警察や大阪府等の関係諸機関と連携したパトロール ・不法投棄対策会議の開催 ・道路・公園等の美化を推進 ・空き地等の不法投棄防止対策（不法投棄多発場所の環境改善）を推進
5 5	災害時の廃棄物処理体制の整備	八尾市	<p>市が策定する災害廃棄物処理計画に基づき、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、周辺地域との連携体制を構築する。</p> <p>なお、がれき等の最終処分は、大阪湾フェニックス計画の活用を図る。</p>	H17～	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的処理体制の研究

3 目標の達成状況に関する評価

排出量について、1事業所及び1人当たりの排出量は平成15年度と比較し減じており総排出量においては約9,400tもの削減となっている。次に、目標値との比較については、事業系の総排出量は率として35%高となっており、家庭系においては3.4%低となっている。これら全体として実績値は9%高となっている。平成15年度の現状と平成22年度の目標における事業系の総排出量の差については、排出量及び1事業所あたりの排出量としては52%の削減を目標としていたものであるが、結果から事業系排出量は19%、1事業所あたりの排出量としては8%の削減である。これは事業系一般廃棄物収集運搬業の許可制度の導入とその収集運搬物の展開検査の効果等で削減成果があがってはいることが伺えるが著しく高い目標値（削減率54%）設定には至らない状況である。しかし、総排出量の削減の点では、目標値とは約10%程度の偏差でしかなく、一定の目標は達成している状況にある。

再生利用量の直接資源化量について、直接資源とは地域による集団回収で品目として古紙類・古布・金属類があげられる。現状の15年度の時点では、これら品目で構成される直接資源量は上昇を見込んでいたが、新聞の発行部数及び新聞紙国内総生産量は、平成18年度から21年度の間それぞれ約200万部（約4%）、約396千t（約10%）減少し、さらに新聞用紙自体の軽量化が徐々に進んでおり、こうした理由から直接資源化量は、現状及び目標値と比較しても低となるものである。また、廃棄物処理センターの資源化量については、平成22年度の目標値と比較した場合は率として6.3%低となっており、著しく高い目標値設定には至らない状況にあるが、現状の平成15年度と比較すると、事業系家庭系総排出量が10%減じている中で27.7%高となっており、これは平成21年度からの8種分別の全市実施により新たに容器包装プラスチック及びペットボトルの分別収集を実施し、ごみの3Rを進めていることで、ごみの分別・減量化が進んでいるものと思われる。これと合わせて減量化量は目標値と比較し29.5%高となっている。最終処分量については、目標値から更に2,000t減じており、目標値に対しても率として12.4%の低となっており、減量化及び最終処分量は十分目標を達成している。

各種施策については、総じて事業概要に沿った事業を実施することができ、一定上記のとおり効果も出ており、今後においてもこれらについて継続的に実施をし、状況に応じて進展等を図っていく必要があるものと思われる。

(都道府県知事の所見)

排出量のうち、家庭系ごみの排出量は目標に達成されていた。これは、ごみ減量推進員制度を設けられたり、家庭用生ごみ処理機等の一部助成制度を定められたりしたことが考えられる。一方、事業系ごみの排出量は目標に達成しなかった。これは、多量排出事業者の減量計画の策定を進められることで、達成率が改善すると考えられる。

再生利用量のうち、直接資源化量は、目標に対して55.5%の達成であった。これは、廃油、牛乳パック、古紙等の拠点回収を実施するための資源化ルートを整備をされなかったことや古紙の排出量の減量が要因と考えられる。また、廃棄物処理センター資源化量は、目標に対して46.3%の達成であったが、事業系家庭系総排出量合計に対する廃棄物処理センター資源化量の割合が平成15年度より1.3%増えたのは、平成21年度からの8種分別の八尾市全域実施の効果と考えられる。

減量化量、最終処分量の指標は、実績が目標を上回っていた。

また、各施策の状況から環境啓発活動や生ごみ資源化推進など早い段階から取り組まれていた。

引き続き、ごみ減量・リサイクル施策に努めて下さい。